

# 標茶町議会第3回定例会

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
8番	深見 迪	1. 給食費無料化の実施を	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道教育委員会は「昨今の物価高騰を受け、学校給食に対する保護者への負担軽減に取り組む」としていますが、どのような内容か。また、本町でこの北海道の取り組みに関してどのように具体化されたのか。</li> <li>釧路管内では、給食費負担軽減に対する積極的な取り組みが進められているが、給食費無料化の釧路管内市町村の状況について、どのような内容か。</li> <li>本町でも、北海道教育委員会の指導や管内の取り組みを参考にして、給食費を無料化してはどうか。</li> </ul>	教育長 町長	
		2. 「プラスチック資源循環促進法」に基づく具体的な取り組みの強化を	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近では、プラスチックによる海洋汚染が地球的規模で大きな問題となっている。食卓に上がる食品にもすでにプラスチックが混入されていると聞くが、この問題について町長の所見を伺う。</li> <li>今年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法について、本町では新たな取り組みをしているか。</li> <li>3r+1rの取り組みを徹底すべきと考えるが、本町の実態はどうか。</li> <li>本町では消費者のみならず、全町的な取り組みが必要と考えるがどうか。</li> </ul>	町長	
		3. 高齢者への補聴器購入助成制度の導入を	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町の高齢者人口は、本年7月末現在2,580人で、これは全人口の35.65%になっている。全体の人口は減少する傾向にあるが、いわゆる高齢者人口は年々増加している。これに比例して、加齢性難聴者も年々増加していると思うが、加齢性難聴者のおおよその状況を把握しているか。日本補聴器工業会の調査では、加齢性難聴者は世界で3番目に多く、おおよそ11%を超えていると発表されているが、この調査に基づく本町でも300人近い高齢者が加齢性難聴者であると考えがどうか。</li> <li>聴力が落ちたことを放置していると、周囲の人とのコミュニケーションに負担を感じる、会話がかみ合わずにストレスや孤独感を感じはじめる。さらにさまざまな生活上の危険が生じることや、日常生活動作（ADL）の低下により、自立した生活力が著しく低下していくことも明らかであると考えがどうか。</li> <li>その点では、補聴器の装用を始めることで、明るく楽しい、コミュニケーションの充実した本来のしあわせな毎日を維持していくことが可能となると考えるが町長の所見を伺う。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
8番	深見迪		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、我が国の加齢性難聴者の補聴器の普及は、諸外国に比べ極めて遅れている。欧米の30～40%の普及率に比べ、わが国では難聴者人口の14.4%と言われている。これは、諸外国に比べ我が国の補助体制が極めて不十分であることや難聴治療に対しての啓蒙が適切に行われてこなかった事などが要因であると考える。</li> <li>・ 諸外国を見るとデンマーク、ノルウェー、イギリスは100%補助があり、ドイツでは購入時に約10万円の補助、イタリアでは約7万円の補助がなされている。欧米では確立されている公的補助制度が日本ではいまだに確立されていない。これについては、昨年、標茶町議会が「加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書」を可決し国の関係機関に提出したが、高齢者の多くは年金生活者で、高額な補聴器を購入することは家計に与える影響が大きく所有が簡単ではない。</li> <li>・ 本町として国の施策をただ待つのではなく、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながることを鑑み、補聴器購入助成制度の導入をすべきではないか。</li> </ul>		
10番	黒沼俊幸	1. 「憩の家かや沼」工事の完了と今後の運営はどうなるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「憩の家かや沼」の改修工事が10月末で完了する予定だが関連して3点を質問します。1点目は改修後（令和4年～令和9年）の指定管理者の募集で選定された1団体（4法人の集合体）でこの集合体の名称は「標茶永寿優企画」と称している。この企業体は法人として登記されているか。代表者は誰なのか伺う。2点目に「憩の家かや沼」の新しい温泉ボーリングが掘削されて温泉は出たが、排水施設に問題があり湧出を止めているようだがこれは事実なのか。さらに、過去に使用していた排水パイプは地権者の協力が得られないため使用できないと聞く。このことは今後どのような方法で温泉の排水をするのか伺う。3点目は10月末の完了工事で全てが完成ではなく、付帯工事も予想されます。設計費から始まり、これまでの改修費の内訳と、今後、開店までに追加される工事の予定について伺う。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める者	答弁内容
11番	鴻池智子	1. 災害に対する今後の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最近、短時間で大雨が降り、川の増水や小規模ではあるが土砂が道路へ流出している。ここ最近はコロナ感染症対応のため避難訓練は実施していないようだが、これから台風等による長雨や道内でも地震が多く発生している事も考え様々なことを想定した準備が必要と考える。そこで、               <ul style="list-style-type: none"> <li>①感染防止を徹底した受付・誘導について</li> <li>②車中避難者への対応</li> <li>③地震による停電・断水により、水洗トイレが使用できなくなった場合の対応として災害仮設トイレの設置等</li> <li>④避難所設営に避難者も関わる運営</li> </ul> </li> </ul> <p>以上4点について伺う。</p>	町長	
1番	渡邊定之	1. 肥料の価格コスト上昇分全額補填の手立てを	<p>岸田首相が7月14日の記者会見で発表した肥料価格上昇分の7割を補填する新たな支援金の概要が判明した。農水省の説明によると、前年と比較して肥料コスト上昇分の7割を補てんする。秋や春に使う肥料への影響に対応できるよう6月に遡って対象とする。都道府県とJAでつくる協議会を通じて支給するというものだ。ただし「化学肥料2割低減」を支給条件としたことで、土壌診断など余計な出費の発生で7割補填ではマイナスになりかねないなどの声が農家などから寄せられている。以上のことから次の点について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府に対し条件を無くし上昇分全額を補填するよう求めるべきではないか。また、本町としても関係諸団体とも協議し、上昇分の全額補てんとなるよう補正も含めて早急に検討してはどうか</li> </ul>	町長	
		2. 飼料価格の高騰や牛の個体価格暴落など酪農危機の打開策を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼料価格の高止まりが続く中、牛の個体価格暴落により本町の酪農、畜産業はかつてないほど深刻な状況にあると考えるが、基幹産業である酪農業の今後の見通しについて所見を伺う。</li> <li>・ 牛の個体売買が成立せず牛舎に戻らざる得ない個体が相当数あると聞いている。このような厳しい状況も今までになかったと思うが、町長が把握している現状について聞きたい。また、このような現状の打開策をどのように考えているか。</li> <li>・ 町として、基幹産業を守る立場から関係する団体とも協議を重ね何らかの対策を講ずるべきと考えるがどうか。また、北海道や国に対しての要望も併せて行うべきと考えるがどうか。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
6番	鈴木裕美	1. 物価高騰による食品値上げの影響は	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料価格等の高騰、特に食品の値上げは8月までに2,431品目にのぼり、9月以降も値上げは続き食品では8,000品目を超えるといわれている。北海道消費者協会が今夏行った試算では、食品や燃料の相次ぐ値上げに伴う負担増は道内1世帯平均年額15万円を超えると新聞報道があった。秋以降、電気、燃料等の値上げも予定されていて家計の負担はますます増えるばかり。物価の上昇が購買力の低下となっているのではないかと危惧するが、地元商店の落ち込み状況等を実態調査し、影響がある場合は支援策を講じるべきと考えるがいかがか。</li> </ul>	町長	